

2024年12月16日

仮設工（仮設作業構台設置・撤去工）における通行止めのお知らせ

工 事 名	一般県道扇山公園線道路災害防除工事（函渠工）	
工事場所	長崎県 西海市 大瀬戸町 瀬戸下山郷地先	
工 期	2024年10月7日 ～ 2025年6月3日	
予定通行止め期間	2025年 1月7日 ～ 2025年2月15日	(仮設作業構台設置時)
	2025年 1月7日の着手は、確定です。尚、2025年2月15日は、天候等で前後する場合がありますので、変更日は早急に連絡いたします。	
	2025年3月31日 ～ 2025年4月18日	(仮設作業構台撤去時)
	上記の通行止め期間は、当初通行止め期間の影響で変更になる場合があります。その際の変更期間は早急に連絡いたします。	
通行止め時間	午前9：00 ～ 午後5：00	(作業構台設置・撤去時)
通行止め解除日	土曜日・日曜日は、終日通行止めは致しません。 尚、月曜日～金曜日間の祭日は、通行止めは実施させていただきます。	

通行止め期間以外の作業日では、土曜日・日曜日含めて片側交互通行で作業することがありますのでご了承をお願いします。

位置図



発注者：長崎県 県北振興局 大瀬戸土木維持管理事務所

電話：0959-22-0067

工事施工者：(有)塔建 代表取締役 玉崎孝雄

TEL：0959-34-5020

FAX：0959-34-3287

担当者：北 純造 携帯電話：090-2717-0860

老朽化した排水管を撤去して、新しい管を設置する工事をします。
ご迷惑をお掛けするかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。